

第 12 回
大橋よしひさ
町政報告会資料

とき 7月12日(土) 午前10時より

場所 カルスタすぎと集会室2

第 12 回町政報告会資料

I 会期

6 月定例会日程（6/5～6/20）会期 16 日間

【内訳】

実働	本会議	6 日
	委員会	1 日
休会	議案調査	2 日
	議事の都合	3 日
	休日	4 日

Ⅱ 一般質問

① 大橋よしひさ一般質問

(6月11日)

1 都市ガスの敷設工事について

Q 現在の工事状況と今後は。

A 内田、倉松地域の工事を終え、清地地域の工事を行っています。平成30年度までに、清地、杉戸地域の工事を行う予定です。

Q ガス工事に関する相談はどこが窓口になるのか。

A 消費生活センターで行う予定です。情報の交換も行っていきます。

Q 相談窓口を設ける考えはないか。責任が明確化し、職員にとってもメリットがあると思うが。

A 今のところその予定はありません。

Q 道路の仮舗装の状態が悪いという声がある。仮舗装には基準があるのか。

A 基準はありません。通行に支障がないように回復す

るようになっていきます。なお、仮舗装の具合は道路パトロールを行って確認しています。

Q 道路パトロールは車でやっていると思うが、自転車で走らないとわからないこともある。自転車を使ったパトロールをしてはどうか。

A 検討します。

Q 工事が終わったあとに本舗装を行うという看板が立てられているが、「いつ」行うのかを明らかにすることはできないのか。

A 工事後 30 日間はならさなければいけません。その後には本舗装は行われます。明示するよう指導していきます。

Q 工事の周知はきちんと行われているのかを把握しているのか。また、周知する範囲は決められているのか。

A 道路占有許可を出すときに、周知をするよう指導していますが、行われているかどうかまでは、把握していません。周知の範囲についても基準はありません。

2 「すぎめー。」のPRは

Q 防災無線は気象条件により聞こえにくいときがある。防災無線を補うものとして「すぎめー。」などがあるわけだが、それをどのようにPRしているのか。

A 広報誌に12回掲載しました。自主防災組織連絡協議会の総会時などにもPRしています。

Q 登録者数と目標登録者数は。

A 1416件です。3年間で約180件増加しました。目標は決めていません。

Q 広報誌で載せただけでは足りないのではないのか。マン・パワー（人の力）を使ってもっと積極的にアピールする必要があるのではないか。

A できる範囲で行っていきたいと思います。

Q 配信だけでなく受信できるようなシステムにしてはどうか。

A 関係各課と相談していきます。

3 郷土愛を育む授業を

Q 泉小学校では土器づくりなど古代体験授業を行っているが、全小学校で行う考えは。

A 現在、小学校でさまざまな取り組みを行っています。
教科書などを作成し、配布しています。

Q 町内の全小学生が改修されるエコ・スポいずみで土器づくりなど体験型の授業を行うようにしてはどうか。

A 今後検討します。

② 議員一般質問

議員名	質問内容
伊藤美佐子	定住促進対策
	雨水の有効利用
	「トイレ・シェアリング」の進捗状況は
須田恒男	民生委員児童委員の活動実態
	西仮グラウンドの活用方針
	水害対策の取り組み
上原幸雄	大落古利根川を観光資源に
	小・中学校の学期制について
	人口減少にストップを
	親善大使の増員を
森山哲夫	就学援助制度の改善・拡充を
	杉戸高野台駅前の歩道整備について
阿部啓子	町立図書館、生涯学習センターの運営、維持管理の見直しの方向は
	子どものための施設は子育て世帯のニーズにあわせて

	エコ・スポいずみのプール廃止を中止する考えは
石川 敏子	幼稚園、小・中学校の教室にエアコン設置を
	住宅リフォーム助成制度の創設を
	町道 39 号線の道路整備を
平川 忠良	防災対策について
	小中学校におけるネット問題について
	防犯体制について
窪田 裕之	スポーツ振興について
	スポーツ施設の整備について
	住環境の整備について
都築 能男	東武動物公園駅東口通り線の整備について
	東武動物公園駅東口通り線（町道Ⅱ級 4 号線） の整備について
	魅力ある町を目指して
宮田 利雄	町有財産の適正管理は
	通学路の適正化
坪田 光治	人手不足、資材費の高騰による町の公共工事への影響について

	国保財政安定のための施策提言と今後について
	杉戸中の屋外トイレの改修を早急に
	防災無線について
大橋 芳久	ガス管の敷設について
	「すぎめー。」などのPR方法は
	郷土愛を育む授業を

Ⅲ 議案

8議案と請願1件が審議し、議案は可決、請願は不採択となりました。

	議案	決	大橋
25	専決処分の承認を求めることについて (杉戸町税条例等の一部を改正する条例)	可決	賛成
26	専決処分の承認を求めることについて (杉戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	可決	賛成
27	財産の取得について(スチームコンベクションオープン3台・連続フライヤー1台)	可決	賛成
28	損害賠償の請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について	可決	賛成
29	平成26年度杉戸町一般会計補正予算(第1号)	可決	賛成
30	杉戸町税条例の一部を改正する条例	可決	賛成
31	杉戸町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成
32	杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア	可決	賛成

	設及び管理条例の全部を改正する条例		
請 1	「さらなる年金削減の中止を求める意見書」の国への提出を要請する請願の件	不採 択	反対

気になった議案

第 27 号財産の取得について(スチームコンベクションオープン 3 台・連続フライヤー 1 台)

2,467,000 円にて、一般競争入札

第 7 号 杉戸町税条例の一部を改正する条例

車種	増税前	増税後
原付自動車	1,000 円	2,000 円
軽自動車 (自家)	7,200 円	10,800 円
軽自動車 (営業)	5,500 円	6,900 円

第 31 号杉戸町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例

- ・ 五万円の増額

	前	後
団員 (4 年以上 5 年未満)	129,000 円	179,000 円

班長（10年以上15年未満）	233,000円	283,000円
団長（30年以上）	929,000円	979,000円

第32号 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア設及び管理条例の全部を改正する条例

- ・すぎとピアが指定管理者制度に

人件費年400万円が削減

議請1号「さらなる年金削減の中止を求める意見書」の国への提出を要請する請願の件

- ・年金は物価が下がれば額が下がる。（マクロ経済スライド）
- ・現役世代の保険料で高齢者世代を支える世代間扶養

現役世代の保険料負担増

- ・平成29年まで月額280円アップ。月額16900円になる。

これは値上げ前と比べて約27%の負担増。

- ・年金支払い年齢の引き上げの検討
- ・保険料支払い期間の延長の検討

入ってくるお金が決められているのなら、

出るお金にも制限がなければいけないのではないかと反対討論をする。

IV 全員協議会より

(4月16日)

- ・ 杉戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- ・ 杉戸町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- ・ (仮称) 杉戸町自治基本条例について

(5月21日)

- ・ 統合幼稚園・保育園複合施設整備事業の設計業務経過報告について

(6月5日)

- ・ 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア設置及び管理条例の全部改正について
- ・ 損害賠償の請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について

V その他